

第 1 1 次千葉県職業能力開発計画の目標に対する取組について【実施目標】

資料 2

項目	現状 (R3年度)	目標	実績(R5年度) [R4年度]	R5年度の主な取組	取組の評価	R6年度の主な取組
テクノスクールの入校率	56.9%	現状の水準以上とする	54.3% [56.4%]	産業人材課に、入校促進担当（2名）を配置し、高等学校訪問等の P R 活動を実施したほか、各種広報媒体を活用し、入校促進に係る情報発信を行った。 （以下、主な広報内容） ・県立工業系高校との共同パンフレットを作成（R6.4月に県内中学高校の2年生約600校約10万人に配布） ・テクノスクールHPのリニューアル ・高等学校等への入校案内パンフレット、ポスターの配布（206校） ・高校生、小中学生等に対して、施設見学や体験学習会の実施（79コース実施240人参加） ・SNS（県広報X）を活用した情報発信 ・進路情報サイト、進路情報誌への募集案内の掲載	昨年度(56.4%)の水準を2.1%下回る結果となり、入校促進の取組を強化していく必要がある。 （要因として考えられること） ・少子化による高校生等入校対象者の減 ・大学進学率上昇による職業訓練校進学率の相対的減	R5までに実施した広報を引き続き実施しつつ、新たに以下の取り組みを実施する。 ・県立工業系高校との共同パンフレットを配布し、県内の中学高校2年生やその保護者を対象に、ものづくりへの興味関心を喚起させると共に、テクノスクール及び工業系高校の認知度向上と入校促進を図る。 ・ハローワーク職員向け見学会の実施 ・「高等技術専門校」から「テクノスクール」への名称変更
高校生のテクノスクールの認知度	19.7%	30%以上とする （令和8年度）	[ー]	同上		・県立工業系高校との共同パンフレットを配布する等各種広報活動を実施する。
テクノスクールの就職率（※1） （※1）（就職者数＋就職退校者数）÷（修了者数＋就職退校者数）×100	86.9%	現状の水準以上とする	89.2% [87.3%]	各校において、技能・技術（資格）の習得に加え、コミュニケーション研修やビジネスマナー研修、面接指導等を実施した。	本県の雇用情勢について、持ち直しの動きがみられる中、テクノスクールの就職率についても、昨年度(87.3%)の水準を1.9%上回る結果となった。	引き続き、訓練生一人ひとりに寄り添った就職支援を実施し、就職率の向上に努める。

項目	現状 (R3年度)	目標	実績(R5年度) [R4年度]	R5年度の主な取組	取組の評価	R6年度の主な取組
離職者等再就職訓練事業（※2）における就職率	72.6%	毎年度75%以上とする	71.4% [72.8%]	・民間教育機関への委託による職業訓練の実施。（216コース、受講者2,791人） ・委託先の訓練機関における就職支援のみならず、委託先の訓練機関とハローワークの連携による就職支援の徹底を図った。 ・デジタル人材育成コース（16→19コース）や中高年齢者対象のコース（8→9コース）などを拡充した。	・資格取得コース等、就職率が高いコースもあるが、一部コースでは求人と求職のミスマッチなどにより、目標値(75%)の達成には至らなかった。	引き続き、国家資格等の取得を目指した長期高度人材育成コースを設定し、正社員就職を促進する。 ・デジタル社会を担う人材の育成が求められていることを踏まえ、デジタル人材育成コースを拡充（20→23コース）するほか、育児などにより通所が困難な者を対象としたeラーニングコースの拡充（3→7コース）を行う。 ・引き続き、委託先の訓練機関、HW、労働局と連携し、就職支援の徹底を図る。
県内の民間企業における障害者実雇用率（※3）	2.15%	法定雇用率を達成する (R5：2.3%)	2.38% [2.22%]	・千葉障害者就業支援キャリアセンターにおいて、障害者及び企業の就労に関する様々な相談に対応した。 （相談件数：1,882件、企業支援件数：377社） ・障害者に対する基礎訓練と現場実習を組み合わせた研修を行うとともに、法定雇用率未達成企業等に対する障害者の実習受入準備やマッチングなどの支援を行った。 （訓練定員60人参加者63人、セミナー・研修会：4回開催191人参加、社内勉強会：112社） ・県内16か所の障害者就業・生活支援センターに企業支援員を配置し、企業訪問により、障害者雇用の準備段階から定着までの相談や助言等の支援を行った。 （相談件数：6,505件、雇用件数：198件） ・障害のある人が身近な地域で就職に必要な知識や技能を習得できるよう、社会福祉法人等への委託による職業訓練を実施し、計136名が受講した。 ・障害者雇用に係るリーフレットの作成配布や、法定雇用率未達成企業に対しては、知事と労働局長の連名による障害者雇用促進要請を行った。	労働局等の関係機関と連携し、企業のニーズや状況に応じた各種支援の実施により、データが確認できる平成元年度以降で初めて法定雇用率を上回った。	・R6.4月の法定雇用率の引き上げを踏まえ、企業見学や職場実習受入等の支援のほか、企業訪問を行う専門支援員を複数名追加配置し、障害者雇用に向けた支援などを行う。 ・障害者雇用に関する広報のほか、労働局等との連携による障害者雇用促進に関する各種事業を実施する。
障害者雇用率達成企業の割合	49.0%	毎年度、増加を目指す	52.6% [50.2%]		労働局等の関係機関と連携し、企業のニーズや状況に応じた各種支援の実施により、目標を達成した。	